

## I. 各資格の概要とその取得方法

### 1-1 図書館司書（以下、司書という）について

#### (1) 担当教員からの概要説明

社会の急激な変化に伴い、図書館も地域の知の拠点として大きな変化を求められている。2009年2月の文科省「これからの図書館の在り方検討協力者会議」による報告書『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について』では、「司書が、地域社会の課題や人々の情報要求に対して的確に対応できるよう、図書館に関する基礎的な知識・技術とともに、問題解決を支援するための行政施策・手法や図書館サービスの内容と可能性を理解することが必要である」と述べられている。

このように、これからの図書館司書は、図書館資料の専門家としてだけでなく、地域に根ざした課題解決や学習支援の専門家としての資質をよりいっそう求められると言っている。

一方、図書館に関わる仕事のあり方も多様化しつつある。従来、公共図書館に就職するためには、自治体職員となり、資格の有無を考慮しつつ、図書館に配属される例がほとんどであったが、指定管理者制度の導入などにより、大手書店や図書館流通業者、NPO等に就職してから図書館で働く例も増えてきた。もちろん、少ないながらも専門職として「司書」採用を行っている自治体もある。私立大学図書館の場合、大学職員として採用し、図書館に配属するところが多いが、司書として別枠で募集する大学もある。博物館付属図書館や専門図書館、企業団体などの資料室にも司書の仕事がある。さらに、高校だけではなく、小中学校でもいわゆる「学校司書」を採用する自治体が増えてきた。決して、専門職としての司書の働く環境が整っているとは言えないが、司書の知識や技能が必要とされる職場が増えつつあるのは確かであろう。

なお、上述の文科省の方針により、2012年度より司書課程のカリキュラムが大きく変わっている。しかし、2011年度以前入学者については旧カリキュラム体系で履修することになっている。旧カリキュラムの科目は2014年度末にすべて廃止された。よって、2011年度以前入学者で未修得科目がある場合は、新カリキュラム科目の修得により旧カリキュラムの科目を修得したものとして読み替えるため、修得すべき科目が増えることとなる。履修要綱を確認しながら、十分に注意して、履修を進めてほしい。

#### (2) 資格取得について

司書の資格を得るには、図書館法で「大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの」と定められています。したがって、資格取得希望者は大学を卒業して学士を得るとともに、下記（4）に記載の課程表の科目の単位を修得しなければなりません。

#### (3) 資格取得手続方法

前記(2)の要件を満たした者で、希望する者には法政大学が司書資格単位修得証明書を交付します。交付申請方法は他の証明書（卒業証明書等）と同じです。

#### (4) 課程表

2012年度より、図書館法施行規則の一部改正に伴い、課程表及び科目が変更になりました。入学年度等によって適用になる課程表が異なります。以下の「(4)－1 新課程表適用者」または「(4)－2 旧課程表適用者」のどちらに該当するかを必ず確認してください。該当する課程表に従って履修してください。

#### (4)－1 新課程表適用者

以下①～⑤のいずれかの該当者。

- ① 2012年度以降入学生（学部生・院生）
- ② 2012年度以降編入学生・学士入学生
- ③ 2011年度以前入学の大学院生のうち、司書資格の未修得科目がある者
- ④ 司書資格の未修得科目がある科目等履修生
- ⑤ 2012年度以降復学・復籍者

#### 【新課程表】

| 法令上の科目名<br>(新) | 授業科目名 (新)   | 単位 | 履修 | 読み替え (授業科目名 (旧))<br>2011年度末までに以下の旧科目を修得済みの場合、<br>同一の行「授業科目名 (新)」に記載の新科目を修得済み<br>と読み替える (みなす)。その場合、当該新科目の修得は<br>不要。 |
|----------------|-------------|----|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生涯学習概論         | 生涯学習入門Ⅰ (注) | 2  | 必修 | 生涯学習入門Ⅰ                                                                                                            |
|                | 生涯学習入門Ⅱ (注) | 2  | 必修 | 生涯学習入門Ⅱ                                                                                                            |
| 図書館概論          | 図書館情報学概論Ⅰ   | 2  | 必修 | 図書館・情報学概論                                                                                                          |
| 図書館情報技術論       | 図書館情報学概論Ⅱ   | 2  | 必修 | 読み替え科目なし                                                                                                           |
| 図書館制度・経営論      | 図書館制度・経営論   | 2  | 必修 | 図書館計画・経営論                                                                                                          |
| 図書館サービス概論      | 図書館サービス概論   | 2  | 必修 |                                                                                                                    |
| 児童サービス論        | 児童サービス論     | 2  | 必修 |                                                                                                                    |
| 情報サービス論        | 情報サービス論     | 2  | 必修 | 情報サービス論                                                                                                            |
| 情報サービス演習       | 情報サービス演習    | 4  | 必修 | ①図書館特講、②情報サービス論、の2科目修得                                                                                             |
| 図書館情報資源概論      | 図書館情報資源概論   | 2  | 必修 | 図書館資料論Ⅰ                                                                                                            |
| 図書館情報資源特論      | 図書館情報資源特論   | 2  | 必修 | 図書館資料論Ⅱ                                                                                                            |
| 情報資源組織論        | 情報資源組織論     | 2  | 必修 | 資料組織論                                                                                                              |
| 情報資源組織演習       | 情報資源組織演習    | 4  | 必修 | 資料組織演習                                                                                                             |
| 図書館基礎特論        | 図書館演習       | 4  | 必修 | 読み替え科目なし (※)                                                                                                       |
| 図書館総合演習        |             |    |    |                                                                                                                    |

(※) 旧課程の「図書館・情報学概論」及び「図書館特講」の2科目を修得済みの場合は、「図書館演習」を履修する必要はありません。「図書館・情報学概論」及び「図書館特講」の両科目を履修すると、法令上の司書となる資格を得るために必要な科目のうち、図書館法施行規則に定める「乙群科目」（本学の場合は、新課程表の「図書館演習」がこれに該当する）を履修したとみなされるためです。

〔キャリアデザイン学部生へ〕

(注) 2012年度以降入学生は名称が異なります。「発達・教育キャリア入門C（生涯学習入門Ⅰ）」、「発達・教育キャリア入門D（生涯学習入門Ⅱ）」を履修してください。

#### (4)－2 旧課程表適用者

以下①又は②のいずれかに該当する方。ただし、在学中に司書科目をすべて修得し、法政大学（学部）を卒業することが条件です。司書科目を取り残した状態で法政大学（学部）を卒業・退学した場合、「新課程表」が適用となり、修得すべき科目が増えます（その場合、2012年度以降に修得した旧科目は無効となり、読み替え不可となる）。

- ① 2011年度以前入学の学部生
- ② 2012年度以降の転部・転科・転籍生

#### 【旧課程表】

旧課程表の旧科目は2014年度末（2015年3月末）に廃止しました。2015年4月以降に旧課程表の未修得科目がある場合は、旧課程表が適用されますが、新課程表の新科目の修得により旧課程表の旧科目を修得したものとして読み替えます（修得すべき科目が増えます）。そして、旧課程表の全科目（読み替え科目含む）を修得して本学を卒業すれば、資格を取得できます。

なお、旧課程表の科目（読み替え科目含む）を修得しきらずに卒業・退学した場合、2012年度以降に修得した旧科目はすべて無効となります（読み替えも不可）。この場合、司書資格を取得するためには、新課程表に基づき、新課程表の科目をすべて修得することが必要となります。

| 備考<br>法令上の科目名<br>(旧)          | 本学の授業科目名<br>(旧)                      | 単位     | 履修 | 読み替え（本学の授業科目名（新））<br>2015年度以降、未修得の旧科目がある場合、<br>以下の新科目修得により、同一の行「本学の授業科目名<br>(旧)」に記載の旧科目を修得済と読み替える（みなす）。 |
|-------------------------------|--------------------------------------|--------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生涯学習概論                        | 生涯学習入門Ⅰ                              | 2      | 必修 | 生涯学習入門Ⅰ                                                                                                 |
|                               | 生涯学習入門Ⅱ                              | 2      | 必修 | 生涯学習入門Ⅱ                                                                                                 |
| 情報検索演習                        | 図書館特講                                | 4      | 必修 | 情報サービス演習                                                                                                |
| 図書館概論                         | 図書館・情報学概論<br>(注)                     | 4      | 必修 | 図書館情報学概論Ⅰ                                                                                               |
| 図書館経営論<br>図書館サービス論<br>児童サービス論 | 図書館計画・経営論                            | 4      | 必修 | ①図書館制度・経営論、②図書館サービス概論、<br>③児童サービス論、の3科目修得                                                               |
| 情報サービス概説<br>リファレンスサービス演習      | 情報サービス論                              | 4      | 必修 | ①情報サービス論、<br>②情報サービス演習、の2科目修得                                                                           |
| 図書館資料論                        | 図書館資料論Ⅰ                              | 2      | 必修 | 図書館情報資源概論                                                                                               |
| 専門資料論                         | 図書館資料論Ⅱ                              | 2      | 必修 | 図書館情報資源特論                                                                                               |
| 資料組織概説                        | 資料組織論                                | 2      | 必修 | 情報資源組織論                                                                                                 |
| 資料組織演習                        | 資料組織演習                               | 2      | 必修 | 情報資源組織演習                                                                                                |
| 乙群科目                          | ①図書館特講、<br>②図書館・情報学概論、<br>の2科目未修得（※） | 4<br>4 | 必修 | 図書館演習（※）                                                                                                |

（※）旧課程の「図書館特講」と「図書館・情報学概論」の2科目を未修得の場合は、新課程の「図書館演習」を修得してください。「図書館演習」を修得しないと、法令上の司書となる資格を得るために必要な科目のうち、図書館法施行規則に定める「乙群科目」を履修したとみなされず、資格が発生しません。

（注）キャリアデザイン学部生（2007～2011年度入学生）は、「図書館情報学Ⅰ・Ⅱ」です。

#### (4)－3 【注意事項】1997年3月以前に図書館司書科目を一部履修済みの方へ

1997年4月から図書館法施行規則の一部変更により新課程へ移行し、2000年3月までで1997年3月以前に履修済みの図書館司書科目の読み替え（みなし）措置は消滅しました。よって、1997年3月以前に履修した科目について、同名の科目であっても再度履修しなければならないので注意してください。

## 1-2 学校図書館司書教諭（以下、司書教諭という）について

### (1) 担当教員からの概要説明

司書教諭とは「学校図書館の専門的職務を掌る」教諭である。司書教諭は、いわゆる「学校司書」や「司書」とはまったく異なる職種であることに注意してほしい。司書教諭は司書や学校司書とは異なり、教員免許を取得しなければならない。また、その職務も一部の例外を除いてほとんどの場合、専任ではなく他の教科との兼務となる。一方、学校司書とは、学校図書館についての「専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事務職員」であり、制度上の資格や業務の定め、設置根拠は特に存在しない（文科省資料より）。学校司書がいる学校では、学校司書と協力しながら、学校図書館の運営を行いつつ、「探究学習」などの学校図書館を活用した教育活動を組織していくことになる。

学校図書館法によれば、12学級以上の学校には必ず司書教諭を置かなければならないことになっている。そのため、教科の教諭免許の取得を目指すものはぜひ司書教諭の資格の取得をおすすめしたい。学校図書館は学校教育の要であり、司書教諭課程科目の履修は、司書教諭になるために必要であるだけでなく、すべての教科の教職に不可欠な学習となるだろう。

### (2) 資格取得について

司書教諭の資格を得るには、「司書教諭は、教諭をもって充てる場合において、当該教諭は司書教諭の講習（大学に於いて講習に相当する科目の単位を習得している場合は講習が免除される）を修了した者でなければならない」と定められています。したがって、司書教諭となるためには、教員免許状を必要とします。また、下記（4）に記載の課程表の科目の単位を修得しなければなりません。

### (3) 資格取得手続方法

前記(2)の要件を満たした者で、東京学芸大学および文部科学省に手続きをした者に対し、次年度の3月末頃、文部科学省が「司書教諭講習修了証書」を交付します。

「司書教諭講習修了証書」の交付申請手続きは、進級または卒業発表日から学位授与式までの間に教職・資格担当で受け付けます。申請の対象者は、大学に3年以上在学する者で62単位以上（教職・資格科目を含まない）を修得し、司書教諭課程の単位を全て修得した者に限ります（3年生から申請の対象になります）。司書教諭課程の単位を修得した者は必ず手続きをしてください。申請しない場合、「司書教諭講習修了証書」は発行されません。なお、「司書教諭講習修了証書」の申請は現課程のみとなります。**「司書教諭講習修了証書」を取得しなければ、司書教諭の資格を取得したとはみなされません。**

### (4) 課程表（2013年度より、一部科目が変更）

| 授業科目名        | 単位 | 履修 | 備 考                                                                           |
|--------------|----|----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 学校経営と学校図書館   | 2  | 必修 |                                                                               |
| 学習指導と学校図書館   | 2  | 必修 |                                                                               |
| 学校図書館メディアの構成 | 2  | 必修 | 2013年度より科目変更。2012年度以前に、「図書館資料論Ⅰ」及び「資料組織論」の計2科目を修得済みの場合、「学校図書館メディアの構成」の履修は不要。★ |
| 読書と豊かな人間性    | 2  | 必修 |                                                                               |
| 情報メディアの活用    | 2  | 必修 |                                                                               |

★2012年度末までに、旧科目「図書館資料論Ⅰ」及び「資料組織論」の2科目を未修得の場合は、新科目「学校図書館メディアの構成」を修得してください。なお、2013年度以降に、旧科目「図書館資料論Ⅰ」や「資料組織論」を修得したとしても、司書教諭の科目としては無効です。

## 2. 社会教育主事および社会教育士について

### (1) 担当教員からの概要説明

#### ①社会教育主事に期待されている仕事

社会教育主事は、都道府県・市町村などの地方公共団体の教育委員会事務局に置かれる専門的教育職員です。その職務について、「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」と規定されています（社会教育法第9条の3）が、近年は、地域における「学びのコーディネーター」として位置付けるという見解が強まっています。

「社会教育主事は…社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言と指導…を通し、人々の自発的な学習活動を援助する役割を果たしている。今後は、更に『学びのオーガナイザー』としての中心的な役割を担っていくことが求められ、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテート能力等を発揮し、取組全体をけん引する極めて重要な役割を担うことが期待される。」（平成30年12月 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」）

#### ②社会教育主事としての任用と配置の強化方針

社会教育主事は、法的には、都道府県・市町村に必置となっており、その任用は、教育委員会に社会教育主事補として採用されて、1年以上にわたる社会教育主事補や「社会教育に関係ある職」及び「社会教育に関係のある事業における業務」経験を経て、社会教育主事として任用されることができるとなっています。そして、法律通りに「確実に…配置する」という方針が示されています。

「地方公共団体においては、社会教育主事が社会教育法に規定する必置の職員であることを踏まえ、確実に社会教育主事を配置する。」（同上）

この方針によって、今後、社会教育主事の任用が増えることが予想されます。

#### ③文部科学省令の改正と、地方自治体全部局、地域、NPOや企業でも役立つ「社会教育士」称号の創設

そこで、2018年2月に文部科学省令が改正されて、新しく汎用性の高い「社会教育士」という称号の創設に道が開かれました。すなわち、2020年4月から実施予定の新しい社会主事資格取得制度では、「社会教育主事資格」とともに「社会教育士という称号」の2つが取得できることとなりました。

社会教育士は、その称号を履歴書、名刺等に印刷してよいこととなっており、教育委員会にいてもその他の地方自治体の部局にいても、学校でも、地域・NPOでも、企業でも「社会教育士」として、「学びのコーディネーター」「学びのファシリテーター」としての役割を期待されています。そして中教審答申は、教職課程を履修する学生にも社会教育士の称号取得を奨励すると述べています。

#### ④法政大学における社会教育主事と社会教育士の養成課程

法政大学では、社会教育主事の資格取得のための科目を1964年度より開設していますが、今回の省令改正に伴って、2020年度施行の新制度に沿って、本学でもカリキュラム改訂を行うことを決定しています。

この場合、2019年度からの履修生は、19年度に現行のカリキュラムで履修を行い、2020年度から新たに設置され「生涯学習支援論」「社会教育経営論」「社会教育実習」の3科目を含む科目を履修すると、社会教育主事資格とともに社会教育士の称号を取得できるようになります。

詳しくは、2019年4月以後に新制度への移行期について周知することとなる予定です。

## (2) 資格取得について

社会教育主事の資格を得るためには、「大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で」次の「イからハまでに掲げる期間を通算した期間が1年以上になるもの」「イ 社会教育主事補の職にあった期間 ロ 官公署又は社会教育関係団体における社会教育に関係のある職で文部科学大臣の指定するものにあつた期間 ハ 官公署又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の修得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）」であることが必要です。なお、「時代の進展に即応し得る資質・能力を備えた社会教育主事の養成を図る」趣旨から、1987年2月、旧文部省（現文部科学省）が一部改正しました。下記の課程表（表1）に従って科目の修得を進めてください。

なお、2020年度より、課程表が一部修正されますので、注意してください。

## (3) 資格取得手続方法

「大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で」、希望する者には法政大学が、社会教育主事および社会教育士の資格単位修得証明書を交付します。交付申請方法は他の証明書（卒業証明書等）と同じです。

# 課 程 表 (2019年度)

(表1)

| 法令上の科目名                        | 法令上の単位 | 授 業 科 目                            | 備考                                                          | 単位 | 必修選択の別                |
|--------------------------------|--------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----|-----------------------|
| 生涯学習概論                         | (4)    | 生涯学習入門Ⅰ(注1)                        |                                                             | 2  | 必修                    |
|                                |        | 生涯学習入門Ⅱ(注1)                        |                                                             | 2  |                       |
| 社会教育計画                         | (4)    | 社会教育計画                             |                                                             | 4  | 必修                    |
| 社会教育演習<br>社会教育実習<br>又は社会教育課題研究 | (4)    | 社会教育演習                             |                                                             | 4  | 必修                    |
| 社会教育特講Ⅰ<br>(現代社会と社会教育)         | (4)    | 現代社会と社会教育Ⅰ<br>(学びの場としての東アジア)※4(注2) |                                                             | 2  | 必修                    |
|                                |        | 現代社会と社会教育Ⅱ<br>(国際社会とリテラシー)※4(注2)   |                                                             | 2  |                       |
| 社会教育特講Ⅱ<br>(社会教育活動・事業・施設)      | (4)    | 図書館・情報学概論(注5)                      | 2011年度以前入学者のみ。                                              | 4  | 4単位<br>以上<br>選択<br>必修 |
|                                |        | 図書館情報学概論Ⅰ                          | 2012年度以降入学者のみ。                                              | 2  |                       |
|                                |        | 図書館情報学概論Ⅱ                          | 2012年度以降入学者のみ。                                              | 2  |                       |
|                                |        | 博物館概論(注3)                          | 2012年度履修者より科目変更。<br>2011年度以前修得者は<br>「博物館学Ⅰ」(2単位) ※1。        | 2  |                       |
|                                |        | 博物館資料論(注3)                         | 2012年度履修者より科目変更。<br>2011年度以前修得者は<br>「博物館学Ⅲ」(2単位) ※1。(注4)    | 2  |                       |
|                                |        | 社会教育活動Ⅰ<br>(エスニシティとジェンダー)※4        |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 社会教育活動Ⅱ<br>(成人と高齢者)※4              |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 教育社会学Ⅰ ※3                          |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 教育社会学Ⅱ ※3                          |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 博物館情報・メディア論(注3)                    | 2012年度履修者より科目変更。<br>2011年度以前修得者は、「視覚教育(マ<br>ルティン教育論)」(4単位)。 | 2  |                       |
| 社会教育特講Ⅲ<br>(その他必要な科目)          | (4)    | 教育原理 ※2                            |                                                             | 2  | 4単位<br>以上<br>選択<br>必修 |
|                                |        | 教育の制度・経営※2                         |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 職業指導(仕事の場と学び)                      | 2017年度以前入学者のみ                                               | 4  |                       |
|                                |        | 職業指導(1)※5                          |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 職業指導(2)※5                          |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 現代生活・文化と社会教育Ⅰ<br>(東アジアと生活)※4       |                                                             | 2  |                       |
|                                |        | 現代生活・文化と社会教育Ⅱ<br>(生物多様性と社会教育)※4    |                                                             | 2  |                       |

※1 1996年度以前に履修した博物館学は使用できません。

2002年度以前に「博物館学Ⅰ」(4単位)を履修済みの方は、「博物館学Ⅰ」と「博物館学Ⅲ」を履修済みとみなします。

※2 2005年度以前に「教育原理」(4単位)を履修済みの方は、「教育原理」(2単位)と「教育の制度・経営」を履修済みとみなします。

2006年度以前に「教育原理Ⅱ」履修済みの方、2007年度に「教育原理Ⅱ(教育の制度・経営)」履修済みの方は、「教育の制度・経営」を履修済みとみなします。

2007年度以前に「教育原理Ⅰ」を履修済みの方は、「教育原理」(2単位)を履修済みとみなします。

※3 キャリアデザイン学部生のみ履修できます。

※4 履修登録画面や「履修登録科目確認通知書」、「成績通知書」等には、かつこ( )書きは表示されません。

※5 2014年度以前に修得した場合は使用できません。また、当科科目は2016年度末で廃止となりました。

〔キャリアデザイン学部生へ〕

(注1) 2012年度以降入学生は名称が異なります。「発達・教育キャリア入門C(生涯学習入門Ⅰ)」、「発達・教育キャリア入門D(生涯学習入門Ⅱ)」を履修してください。

(注2) 2012年度以降入学生は名称が異なります。「生涯学習Ⅰ(現代社会と社会教育Ⅰ)」、「生涯学習Ⅱ(現代社会と社会教育Ⅱ)」を履修してください。

(注3) CD学部の専門科目では名称が異なります。「博物館」を「ミュージアム」に置き換えた名称の科目を履修してください。

(注4) 2003～2006年度入学生は、この資格科目「博物館学Ⅲ」はCD学部専門科目「博物館学Ⅱ」です。

(注5) 2007～2011年度入学生は名称が異なります。「図書館情報学Ⅰ・Ⅱ」です。

### 3. 博物館学芸員(以下、学芸員という)について

#### (1) 担当教員からの概要説明

一般に、「博物館」あるいは「学芸員」という言葉は多様な意味をもって用いられますが、それらの定義については、1951年12月に制定された「博物館法」および1955年10月施行の「博物館法施行規則」によって規定されています。

博物館法<sup>※1</sup>（第1条、第2条）によれば、博物館とは「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法による図書館を除く）のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人（独立行政法人を除く）が設置するもので、第2章の規定による登録を受けたもの」と規定され、同法（第29条）では「博物館に相当する施設」についても定められています。

また、「学芸員」に関しては、同法（第4条）に規定されており、博物館の専門的職員として、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事務をつかさどる」ことになっています。つまり、学芸員とは「博物館」における全般的な専門業務に従事する職業です。

日本の博物館数は、2011年10月現在<sup>※2</sup>、5,752館であり、そのうち登録博物館及び博物館相当施設は1,261館、博物館類似施設は4,491館となっています。

#### (2) 進路・就職活動への活用

学芸員としての就職は、全国の博物館や美術館などのほかにも、公務員の文化財保護に携わる専門職員や文書館の専門職員の採用に際して、本資格を応募条件として設定される傾向にあります。あるいは私立博物館を有する企業であれば、将来の就業の可能性も含めて、学芸員の資格は最大限に活かされます。

学芸員課程で学ぶことは、専門職としての採用ばかりでなく、製造・流通・サービスなど、業種・業態を問わず、広報広聴、商品開発、販売促進、広告宣伝といった仕事の場面で、その知識や技能を活かすことが可能です。特に、出版・編集・印刷・メディアのほか服飾・アパレル等の分野では、その学びを応用することが可能です。

また、博物館での学びを応用した企業研究や地域調査は、就職活動や卒論の備えとして効を奏するでしょうから、学芸員課程での学びは決して無駄にはならないと思われます。専門的な関連技能や感性を磨き、美術修復員、伝統工芸家、イラスト・アニメーション・CG・映像分野でのクリエイターのほか、地域の活性化に貢献するNPOや財団法人でまちづくりの担い手として活躍する修了生も少なくありません。

さらなる研鑽には、文化史・考古学・美術史・民俗学をはじめ、当該の専門分野の研究に加えて、関連コレクションの取扱いなど、卓越した技能が求められます。そこで、大学院や専門学校への進学、インターンシップ等による就業体験も射程におくべきかと思われます。毎年、学芸員職に就く修了生が輩出されますが、指導教員や専門分野の諸先生の助言を参考にしながら、学習計画を設定して勉学に励み、主体的に進路・キャリアを開拓されることを期待します。

---

※1 電子政府利用支援センター「博物館法」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S26/S26HO285.html>

※2 文部科学省「平成23年度社会教育調査（中間報告）」2012年10月  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k\\_detail/1326752.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1326752.htm)

(3) 資格取得について

この資格を得るには、法令（第5条）に「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」とあります。したがって、希望者は、下記（5）に記載されている科目の単位を修得しなければなりません。

(4) 資格取得手続方法

前記（3）の要件を満たした者で、希望する者には法政大学が、博物館学芸員資格単位修得証明書を交付します。交付申請方法は、他の証明書（卒業証明書等）と同じです。

(5) 課程表

2012年度より、博物館法施行規則の一部改正に伴い、課程表及び科目が変更になりました。入学年度等によって適用になる課程表が異なります。以下の「(5)－1 新課程表適用者」または「(5)－2 旧課程表適用者」のどちらに該当するかを必ず確認してください。そして、該当する課程表に従って履修してください。

(5)－1 新課程表適用者

以下①～⑤のいずれかの該当者。

- ① 2012年度以降入学生（学部生・院生）
- ② 2012年度以降編入学生・学士入学生
- ③ 2011年度以前入学の大学院生のうち、学芸員資格の未修得科目者
- ④ 学芸員資格の未修得科目がある科目等履修生
- ⑤ 2012年度以降復学・復籍者

【新課程表】

| 法令上の科目名（新）  | 授業科目名（新）        | 単位 | 履修（※1）                      | 読み替え（授業科目名（旧））<br>2011年度末までに以下の旧科目を修得済みの場合、同一の行「授業科目名（新）」に記載の新科目を修得済みと読み替える（みなす）。その場合、当該新科目の修得は不要。 | 法令上の科目名（旧）                 |
|-------------|-----------------|----|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 生涯学習概論      | 生涯学習入門Ⅰ（注3）     | 2  | 必修                          | 生涯学習入門Ⅰ                                                                                            | 生涯学習概論                     |
|             | 生涯学習入門Ⅱ（注3）     | 2  | 必修                          | 生涯学習入門Ⅱ                                                                                            |                            |
| 博物館概論       | 博物館概論（注4）       | 2  | 必修                          | 博物館学Ⅰ                                                                                              | 博物館概論                      |
| 博物館経営論      | 博物館経営論（注4）      | 2  | 必修                          | 博物館学Ⅱ（※1）（注1）                                                                                      | 博物館経営論，<br>博物館情報論          |
| 博物館資料論      | 博物館資料論（注4）      | 2  | 必修                          | 博物館学Ⅲ（注2）                                                                                          | 博物館資料論                     |
| 博物館資料保存論    | 博物館資料保存論（注4）    | 2  | 必修                          | 読み替え科目なし                                                                                           | ――                         |
| 博物館展示論      | 博物館展示論（注4）      | 2  | 必修                          | 読み替え科目なし                                                                                           | ――                         |
| 博物館情報・メディア論 | 博物館情報・メディア論（注4） | 2  | 必修                          | ①博物館学Ⅱ（※1）（注1），<br>②視聴覚教育（マルチメディア教育論），の2科目修得                                                       | ①博物館経営論，博物館情報論，②視聴覚教育メディア論 |
| 博物館教育論      | 博物館教育論（注4）      | 2  | 必修                          | 読み替え科目なし                                                                                           | ――                         |
| 博物館実習       | 博物館実習Ⅰ          | 2  | 必修                          | 博物館実習Ⅰ                                                                                             | 博物館実習                      |
|             | 博物館実習Ⅱ          | 2  | 必修                          | 博物館実習Ⅱ                                                                                             |                            |
|             | 博物館実習Ⅲ（※2）      | 2  | 必修                          | 博物館実習Ⅲ                                                                                             |                            |
| その他の関連科目    | 文化史Ⅰ            | 2  | 選択必修<br>（4単位<br>以上。分野は問わない） | 文化史Ⅰ                                                                                               | その他の関連科目                   |
|             | 文化史Ⅱ            | 2  |                             | 文化史Ⅱ                                                                                               |                            |
|             | 美術史（日本）A        | 2  |                             | 美術史（日本）A                                                                                           |                            |
|             | 美術史（日本）B        | 2  |                             | 美術史（日本）B                                                                                           |                            |
|             | 美術史（西洋）A        | 2  |                             | 美術史（西洋）A                                                                                           |                            |
|             | 美術史（西洋）B        | 2  |                             | 美術史（西洋）B                                                                                           |                            |
|             | 考古学概論           | 2  |                             | 考古学概論                                                                                              |                            |
|             | 日本考古学           | 2  |                             | 日本考古学                                                                                              |                            |
|             | 民俗学Ⅰ            | 2  |                             | 民俗学Ⅰ                                                                                               |                            |
|             | 民俗学Ⅱ            | 2  |                             | 民俗学Ⅱ                                                                                               |                            |

- (※1) 旧科目「博物館学Ⅱ」は同一の科目のため、一度修得すれば、双方のみなしに使用できます。
- (※2) 「博物館実習Ⅲ」は、実習前年度までに、「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館情報・メディア論」「博物館教育論」「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」の9科目を全て修得した方のみ受講可能です。また、実習前年度の「第1回博物館実習Ⅲ（受講準備）ガイダンス」（実習前年度の12月に予定）の出席も必須です。ガイダンスの詳細は、教職・資格担当の掲示板等で案内します。掲示板を必ず確認してください。

【キャリアデザイン学部生へ】

- (注1) 2007～2011年度入学生は、この資格科目「博物館学Ⅱ」はCD学部専門科目「ミュージアム経営・情報論」です。
- (注2) 2003～2006年度入学生は、この資格科目「博物館学Ⅲ」はCD学部専門科目「博物館学Ⅱ」です。
- (注3) 2012年度以降入学生は名称が異なります。「発達・教育キャリア入門C（生涯学習入門Ⅰ）」、「発達・教育キャリア入門D（生涯学習入門Ⅱ）」を履修してください。
- (注4) CD学部の専門科目では名称が異なります。「博物館」を「ミュージアム」に置き換えた名称の科目を履修してください。

(5)－2 旧課程表適用の方

以下①及び②のいずれかに該当する方。ただし、在学中に学芸員科目をすべて修得し、法政大学（学部）を卒業することが条件です。学芸員科目を取り残した状態で法政大学（学部）を卒業・離籍した場合、「(5)－1 新課程表」が適用となり、修得すべき科目が増えます。

- ① 2011年度以前入学の学部生
- ② 2011年度以前入学生で、2012年度以降の転部・転科・転籍生

【旧課程表】

2011年度末で旧科目を廃止しました。2012年度以降、未修得の旧科目がある場合、以下の「授業科目名（新）」記載の新科目の修得により、同一の行「授業科目名（旧）」に記載の旧科目を修得済みと読み替えます（みなす）。したがって、2012年度以降は、読み替え先の新科目を修得してください。

| 法令上の科目名<br>(旧)   | 授業科目名 (旧)        | 単位 | 履修                                                                           | 読み替え (授業科目名 (新))                              | 法令上の科目名<br>(新)              |
|------------------|------------------|----|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------|
| 生涯学習概論           | 生涯学習入門Ⅰ          | 2  | 必修                                                                           | 生涯学習入門Ⅰ                                       | 生涯学習概論                      |
|                  | 生涯学習入門Ⅱ          | 2  | 必修                                                                           | 生涯学習入門Ⅱ                                       |                             |
| 博物館概論            | 博物館学Ⅰ            | 2  | 必修                                                                           | 博物館概論 (注3)                                    | 博物館概論                       |
| 博物館経営論<br>博物館情報論 | 博物館学Ⅱ (注1)       | 2  | 必修                                                                           | ①博物館経営論,<br>②博物館情報・メディア論 (※1),<br>の2科目修得 (注3) | ①博物館経営論<br>②博物館情報・<br>メディア論 |
| 博物館資料論           | 博物館学Ⅲ (注2)       | 2  | 必修                                                                           | 博物館資料論 (注3)                                   | 博物館資料論                      |
| 視聴覚教育メディア論       | 視聴覚教育 (マナビイ教育論)  | 4  | 必修                                                                           | 博物館情報・メディア論 (※1) (注3)                         | 博物館情報・メディア論                 |
| 教育学概論            | 教育原理 (※2)        | 2  | 必修                                                                           | 博物館教育論 (注3)                                   | 博物館教育論                      |
|                  | 教育の制度・経営 (※2)    | 2  | 必修                                                                           |                                               |                             |
| 博物館実習            | 博物館実習Ⅰ           | 2  | 必修                                                                           | 博物館実習Ⅰ                                        | 博物館実習                       |
|                  | 博物館実習Ⅱ           | 2  | 必修                                                                           | 博物館実習Ⅱ                                        |                             |
|                  | 博物館実習Ⅲ (※3)      | 2  | 必修                                                                           | 博物館実習Ⅲ                                        |                             |
| その他の関連科目         | 【文化史】 文化史 1      | 2  | 選 択 必 修<br>(8単位以上。<br>かつ、文化史、<br>美術史、考<br>古学、民俗学の<br>4分野のうち2<br>分野以上を修<br>得) | 【文化史】 文化史 1                                   | その他の関連科目                    |
|                  | 【文化史】 文化史 2      | 2  |                                                                              | 【文化史】 文化史 2                                   |                             |
|                  | 【美術史】 美術史 (日本) A | 2  |                                                                              | 【美術史】 美術史 (日本) A                              |                             |
|                  | 【美術史】 美術史 (日本) B | 2  |                                                                              | 【美術史】 美術史 (日本) B                              |                             |
|                  | 【美術史】 美術史 (西洋) A | 2  |                                                                              | 【美術史】 美術史 (西洋) A                              |                             |
|                  | 【美術史】 美術史 (西洋) B | 2  |                                                                              | 【美術史】 美術史 (西洋) B                              |                             |
|                  | 【考古学】 考古学概論      | 2  |                                                                              | 【考古学】 考古学概論                                   |                             |
|                  | 【考古学】 日本考古学      | 2  |                                                                              | 【考古学】 日本考古学                                   |                             |
|                  | 【民俗学】 民俗学Ⅰ       | 2  |                                                                              | 【民俗学】 民俗学Ⅰ                                    |                             |
|                  | 【民俗学】 民俗学Ⅱ       | 2  |                                                                              | 【民俗学】 民俗学Ⅱ                                    |                             |

(※1) 新科目「博物館情報・メディア論」は同一の科目のため、一度修得すれば、双方のみなしに使用できます。

(※2) 2011年度末までに旧科目「教育原理」及び「教育の制度・経営」の2科目を未修得の場合は、新科目「博物館教育論」を修得してください。

(※3) 「博物館実習Ⅲ」は、実習前年度までに、「博物館学Ⅰ」（または博物館概論）「博物館学Ⅱ」（または博物館経営論及び博物館情報・メディア論の2科目）「博物館学Ⅲ」（または博物館資料論）「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」を全て修得した場合のみ受講可能です。  
また、実習前年度の「第1回博物館実習Ⅲ（受講準備）ガイダンス」（実習前年度の12月に予定）の出席も必須です。ガイダンスの詳細は、教職・資格担当の掲示板等で案内します。  
掲示板を必ず確認してください。

**【キャリアデザイン学部生へ】**

(注1) 2007～2011年度入学生は、「博物館学Ⅱ」はCD学部専門科目「ミュージアム経営・情報論」です。

(注2) 2003～2006年度入学生は、「博物館学Ⅲ」はCD学部専門科目「博物館学Ⅱ」です。

(注3) CD学部の専門科目では名称が異なります。「博物館」を「ミュージアム」に置き換えた名称の科目を履修してください。

**【注意事項】**

- ・1996年度以前に修得した「博物館学」は使用できません。
- ・2002年度以前に「博物館学Ⅰ」（4単位）を修得済みの場合は、「博物館学Ⅰ」と「博物館学Ⅲ」を修得済みとみなします。
- ・2005年度以前に「教育原理」（4単位）を修得済みの場合は、「教育原理」（2単位）と「教育の制度・経営」を修得済みとみなします。
- ・2006年度以前に「教育原理Ⅱ」を修得済み、および2007年度に「教育原理Ⅱ（教育の制度・経営）」を修得済みの場合は、「教育の制度・経営」を修得済みとみなします。
- ・2007年度以前に「教育原理Ⅰ」を修得済みの場合は、「教育原理」（2単位）を修得済みとみなします。
- ・2005年度以前に修得した「日本考古学」（4単位）、「東洋史特講（3）」（4単位）は、考古学分野として使用できます。